

基安労発第 0616001 号
平成 18 年 6 月 16 日

都道府県労働局労働基準部
労働衛生主務課長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部労働衛生課長
(公 印 省 略)

精神障害等にかかる業務上疾病の予防に関する調査について

今般、精神障害等にかかる業務上疾病の予防の観点から調査・分析を行い、今後の自殺予防対策を含むメンタルヘルス対策を立案するに当たっての参考となる資料を作成することとしたところである。その一環として、労災認定事案の詳細について本省において分析することとしたので、貴局労災補償課長の協力を得つつ、下記の調査資料の写しを 7 月 10 日（月）までに本省労働衛生課あて送付されたい。

記

1 対象とする事案

精神障害等に係る労災請求事案のうち平成 15 年度、平成 16 年度及び平成 17 年度に業務上と認定された全ての事案

2 送付いただく調査資料

労働基準監督署における調査資料のうち、平成 12 年 3 月 24 日付け補償課長事務連絡第 3 号「心理的負荷による精神障害等に係る業務上外の判断における事務処理について」による調査票（様式 1 から様式 4）

なお、調査票様式を用いていない場合には、当該様式の記載事項が分かる調査結果の書面で差し支えないこと。また、添付資料については、送付を要しないこと。